



絆・ふれあい・元気な町 大町

広報

おおまち

2

Vol.689



おおまち・はたちの集い



特集：大町町「はたちの集い」



①



②



③



④



⑤



⑥

誠実な眼差しは、 大人の証。

①②旧友との再会 ③大町町長が門出を祝福 ④町長から記念品の手渡し
⑤懐かしい校歌を斉唱 ⑥万歳三唱で新たな門出を祝す

新成人(20歳)の門出を祝う

令和8年 おおまち はたちの集い

令和8年1月4日(日)

新春の柔らかな光の中、町公民館で「おおまち・はたちの集い」が行われました。
会場には、真新しいスーツや色鮮やかな振袖に身を包んだ新成人(20歳)が集い、再会を喜びながら旧交を深める姿が見受けられました。
今回の特集では「おおまち・はたちの集い」の様子を紹介します。

はたちの集いとは？

令和4年4月1日の民法改正に伴い、成人年齢が18歳に引き下げられました。これにより式の名称を「成人式」から「はたちの集い」に変更されました。

はたちの節目を祝福

式では、水川町長をはじめ、恩師や来賓から祝福の言葉が贈られ、出席者を代表して坂井通人さんが「今日こうして二十歳を迎えられたのは、地域の皆様の見守り、家族の支え、そして一緒に成長してきた仲間のおかげだと、私は考えます。ここにいる全員が、誰かの力に支えられて今日まで歩んできました。改めて心より感謝申し上げます。二十歳となった私たちは、社会の一員として責任を持ちつつ、明るく、前向きに歩みを進める大人でありたいと思います。そして、私たちを育ててくれた大町町に少しでも恩返しができるよう、力強く歩んでいくことをここに誓います」と謝辞を述べられました。

その後、瀬野光起さんと小川杏菜さんが、はたちになった自覚と抱負について、堂々と意見発表を行いました。凛々しく成長した姿に、万感の思いで見守るご家族の皆さんの眼差しと、会場を包む温かな拍手が、彼らの門出を優しく祝福していました。



▲謝辞を述べる坂井さん

はたちへ送る式辞

「焦らず、一步一步」

人は「行動することによって、成長する」「夢をつかむには意欲的に行動すること」、問題は「いつ、やる気を出すか」が勝負です。

とは言え、行動するも、挑戦するも、タイミングが大事です。皆さんには、十分に時間があります。

焦らず、迷ったときには、必ず立ち止まり、一息ついて、先ずはできる事から取り組んでいきましょう。

令和元年、3年の大水害や、新型コロナウイルスのパンデミックなど、「辛かった経験」を、「苦悩に打ち勝つ力」に変え、何事にもひるまず、力強く、一步一步進んでいていただきたいと、切に願っています。

大町町長 水川 一哉

おおまちはたち 2026

対象年代 ▶ 2005年度(平成17年度)生まれ
(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)
該当者数 ▶ 45人 (男性24人、女性21人)
出席者数 ▶ 34人 (男性18人、女性16人)

はたちの皆さんが生まれた2005年の出来事

【全国・海外】

- 日本プロ野球でセ・パ交流戦が開幕
- 宇宙飛行士野口聡一さんがスペースシャトル「ディスカバリー」で宇宙へ
- 動画共有サイト「YouTube」設立

【大町町】

- 国勢調査 人口 6,777人
- おおまちボタ山秋まつり開催
- 子どもかごかき競争開催



▲交流会では童心に帰りはしゃぐ姿も

交流会



式典終了後には、実行委員会の企画による交流会が行われ、幼少期の写真や文集などを展示し、一人ひとりの成長を懐かしみました。大町保育園時代に撮影された「おおきくなったら」を鑑賞し、親も子ども当時を振り返り、心温まる時間になりました。



小川 杏菜 さん
「感謝」と「責任」と
「挑戦」を忘れずに

本日は、私たちのために素晴らしい式典を開催いただき、誠にありがとうございます。私は現在、足場レンタルの営業事務として働いています。「後工程はお客様」という弊社の理念のもと、自分の仕事現場の安全や誰かの笑顔に繋がっている責任を実感する毎日です。また、一人暮らしを始めたことで、家事や生活を支えてくれた親の偉大さを改めて痛感し、自立への決意を深めました。これからは、自分の行動に責任を持ち、感謝を忘れず誠実に向き合える大人を目指します。未熟ではありますが、社会の一員として一歩ずつ成長していくことを誓い、感謝の言葉といたします。

意見発表

出席者を代表した2人の「意見発表」の一部をご紹介します。

瀬野 光起 さん
故郷の「仲間」とともに
社会の一員として



本日は、無事に二十歳の節目を迎えられたことを嬉しく思います。これまで支えてくれた家族、友人、地域の皆様に心より感謝申し上げます。現在は佐世保の大学で学び、一人暮らしを通して改めて自立の大変さと親の偉大さを実感する日々です。「お金は貯まらないのに、ゴミと洗濯物は溜まる」という母の言葉が、今では身に染みて理解できます。小中一貫校で共に笑い、泣いた仲間は私の宝物です。これからは大人としての責任を自覚し、大好きな故郷・大町で育った誇りを胸に、人との繋がりを大切にしながら一歩ずつ進んでいくことを誓います。

お知らせ 大町町農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

次のとおり農業委員・農地利用最適化推進委員の募集および推薦の受付を行います。

種 類	定 数	募 集・推 薦 区 域
農業委員	7人	町内全域
農地利用最適化推進委員	3人	大字大町平坦部(畑ヶ田、上大町、下大町、小通、道金町、寺口)から1人 大字福母平坦部(港町、大黒町、下湯、中島)から1人
		市街・中山間地域(本町、不動寺、神山、杉谷、新町、旭町、栄町、磯路町、大谷口、中通、花宮町、泉町、寿町、昭和通、本通、宮浦町、恵比須町、千場、高砂町、京ノ尾、浦川内)から1人

受付期間

2月16日(月)～3月24日(火)(土日祝を除く)

応募・推薦方法

応募・推薦の用紙に記載の上、持参又は郵送で提出してください。応募・推薦用紙は町ホームページからダウンロードするか、農業委員会事務局で交付します。

任 期 令和8年7月20日～令和11年7月19日

主な役割

- ・農業委員は、農地法に基づく許認可業務や具申すべき意見の決定および農地集積や荒廃農地の発生防止等農地利用の最適化に関する方針の策定等を行います。
- ・農地利用最適化推進委員は、農地の権利移動等に関する現地調査や農地集積や荒廃農地の発生防止等農地利用の最適化に関する活動を行います。

そ の 他

- ・認定農業者等や青年・女性、利害関係のない人も登用します。
- ・農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募または推薦を受けることもできます。
- ・各委員は、町の非常勤特別職となり条例に規定された報酬が支給されます。

詳しくは▶

問い合わせおよび応募・推薦用紙提出先
〒849-2101

佐賀県杵島郡大町町大字大町5017番地
大町町農業委員会 事務局 ☎82-3151

お知らせ 「よかワーク」 2月度カフェ相談会開催のご案内

「よかワーク」とは、スキマ時間を活用して働ける単発バイトの事業です。利用には登録が必要です。(登録料・利用料無料)下記日程で登録・使い方のサポートを行っております。

開催日程

- ・2月20日(金) 10:00～16:00 ▼登録はこちら
武雄市図書館(西側 共有席)
- ・2月27日(金) 10:00～16:00
うれしの市民センター
(会議室1-1/1-2)



詳しくは▶

株式会社ヒューテック(受託事業者)
☎0954-36-2386 (9:00～17:00)



お知らせ 大町町物価高騰対策 【第1弾】暮らし応援給付金について

食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民生活を応援するため、応援金を支給します。

対 象 平成19年4月1日以前に生まれた町民(住民登録の基準日は令和8年2月1日現在)、または、令和8年2月2日から令和8年3月31日までの転入者で、平成19年4月1日以前に生まれた人

給付金の額 一人1万円

支給方法 世帯主の口座へ振込み

申請期限 4月30日(木)

※郵送の場合は、4月30日消印有効

申請方法 お送りする「大町町物価高騰対策【第1弾】暮らし応援給付金申請書」に記載のうえ、必要書類を貼付し、総務課へ返送または持参してください。

詳しくは▶ 総務課 財政係 ☎82-3111

お知らせ 国民年金保険料の納付は 口座振替での前納・早割がお得です！

口座振替を利用すると、支払いの手間や時間が省け便利です。まとめて納付(前納)した場合、毎月納付するより割引が適用されお得です。

振替方法は次の6種類からお選びいただけます。
振替方法ごとの割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	振替日
2年前納 2年前納(4月開始)	408,150円	17,010円	4月末日
1年前納	205,720円	4,400円	4月末日
6か月前納	103,870円	1,190円	4月末日および10月末日
当月末振替(早割)	17,450円	60円	当月末日
翌月末振替	17,510円	なし	翌月末日

直近の4月から2年前納の開始を希望する場合は、**2月末(必着)までに**申出書を日本年金機構に提出してください。

詳しくは▶ 国民年金に関する問い合わせ

日本年金機構 武雄年金事務所 ☎0954-23-0121

町民課 国民健康保険・国民年金係 ☎82-3114

健康 レディースデー検診のお知らせ

検診車の中は、女性スタッフで対応しますので、安心して受診できます！
追加検診として、女性特有のがん検診(子宮・乳)を行います。定期的に検診を受けることでがんになることを防ぐことができます。この機会にぜひ検診を受診しましょう。

検 診 日 2月13日(金) **受付時間** 13:30～14:30 **場 所** 大町町総合福祉保健センター「美郷」

検 診 名	対 象 者	検 診 内 容	検 診 料 金	そ の 他
子宮頸がん検診	20歳以上 (原則2年に1度受診) ※30～44歳の人はHPV検査も同時に受けることができます。	問診、視診、 細胞診検査	1,000円	予約不要(当日受付) ※スカートを着用してきてください。
乳がん検診	40歳以上 (2年に1度受診)	問診、 マンモグラフィー	1,000円	要予約(55人まで) ※タオルをご持参ください。

※年齢は令和8年3月31日現在を基準としています。

詳しくは ▶ 子育て・健康課 健康づくり係

☎82-3186

健康 大町町健康ポイントを特典と交換しましょう

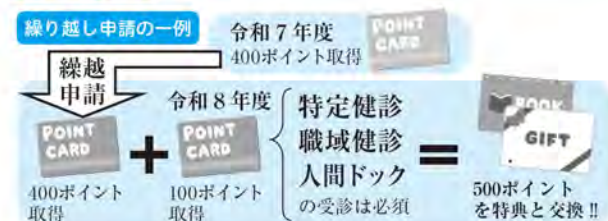
★ポイントの交換方法

500ポイントまたは1000ポイントに到達したら、交換期間内に特典のクオカードまたは図書カードと交換しましょう。ポイントを交換する際は、必ずその年度中に健康診断(特定健診・職域健診・人間ドック)を受けていることが必要です。

ポイント交換期間 4月1日(水)～4月30日(木)

ポイント交換場所 町民課 国保・年金係の窓口にポイントカードを持参してください。

★ポイントを翌年度に繰り越すことができます(必ず申請を！)



ポイント繰越申請期間

4月1日(水)～4月30日(木)

ポイント繰越申請場所

町民課 国保・年金係の窓口にポイントカードを持参してください。

詳しくは ▶

町民課 国民健康保険・国民年金係 ☎82-3114

お知らせ 「町制施行90周年 第1回 大町ひじりんピック」を開催します

これまで開催していた「大町町民運動会」に替わるスポーツイベント「大町ひじりんピック」を以下の内容で開催します。皆さんぜひご参加ください。

日 時 3月15日(日) 8:00受付開始

8:30開会 13:00閉会(予定)

場 所 大町ひじり学園(北グラウンド・南グラウンド・中学部体育館・武道場・小学部体育館それぞれの会場で異なる種目を行います)

競 技 分館参加種目と自由参加種目があります
分館参加種目：

グラウンドゴルフ・ベースボール5・eスポーツ(ぷよぷよ)

自由参加種目：

ウォーキングフットボール・ボッチャ・玉入れ・未就学児さんかけっこ

持 参 品 室内用運動シューズ、飲み物、タオル

※駐車場をご利用になる人は、大町ひじり学園西側・北側駐車場、大町町役場、総合福祉保健センター 美郷、大町保育園の駐車場をご利用ください。なお駐車スペースは台数が限られるため、会場近隣から参加される人は、徒歩での来場にご協力をお願いします。

※雨天時、グラウンドゴルフとベースボール5は中止になります。

詳しくは ▶

教育委員会 社会教育係

☎82-3177

お知らせ 「イキイキおでかけチケット」の申請はお済みですか

今年度から、運転免許証を保有しない高齢者(町内に住所があり、申請をする日の属する年度の末日において満75歳以上の人)が社会生活の拡大と、健康で楽しく生きがいのある生活を営むための一助として、まちバスとタクシーで利用可能な「イキイキおでかけチケット」を交付しています。(※チケットの交付には申請が必要です。)

利用期限 3月31日(火)まで

※利用期限を過ぎるとチケットが利用できなくなりますのでご注意ください。

※まだ申請をされていない場合、お申し込みが必要です。

詳しくは ▶ 福祉課 高齢者支援係 ☎82-3187

お知らせ

所得税の確定申告・住民税(町県民税)および国民健康保険税の申告は 2月16日(月)～3月16日(月)まで

令和7年分の確定申告および令和8年度住民税(町県民税)・国民健康保険税の申告受付を町公民館2階小集會室で実施します。申告が必要な人は、期間中に必ず申告を行ってください。

なお、年金受給者の人で申告についてお困りの場合は、事前に町民課税務係へお尋ねください。

■申告日程■

申告会場 町公民館2階 小集會室
申告会場電話 ☎0952-82-3340
受付時間 8:45～11:30
13:00～16:00
休日受付時間 3月1日(日)のみ
8:45～11:30

二次元コードを読み込んでマイナンバーカードを使えば、スマホでも確定申告ができます。



月 日	対象地区	所得税の確定申告が必要な人
2月16日(月)	不動寺、中通	- 年金から所得税が源泉されている人 - 営業、農業、不動産、利子、配当などの所得がある人 - 土地、建物などの売却収入がある人 - 給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える人 - 給与の収入金額が2千万円を超える人 - 給与を2か所以上からもらっている人で、年末調整をしていない人
2月17日(火)	本町、神山、下大町、杉谷	
2月18日(水)	畑ヶ田、宮浦町	
2月19日(木)	小通、道金町、恵比須町	
2月20日(金)	港町、高砂町	
2月24日(火)	磯路町、寿町、昭通、京ノ尾	町県民税・国民健康保険税の申告が必要な人 〈令和8年1月1日現在、大町町に居住し次に該当する人〉 - 年の途中で退職した人 - 収入がない人 ※収入がなくても申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられません。また、所得証明書や課税証明書が発行できません。
2月25日(水)	新町、栄町、浦川内	
2月26日(木)	大黒町、中島	
2月27日(金)	寺口、千場	
3月1日(日)	一般・農業(全地区)	
3月2日(月)	上大町、花宮町、本通、下湯	申告のとき必要なもの - 源泉徴収票(給与、公的年金等) - 収支内訳表(営業や農業、不動産所得のある人) - その他収入がわかる書類(個人年金・保険の満期など) - 社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除証明書 - その他控除に必要な書類(障害者手帳、寄付金控除など)
3月3日(火)	旭町、大谷口、泉町	
3月4日(水)	畑ヶ田、上大町	
3月5日(木)	下大町(第1)、小通	
3月6日(金)	下大町(第2)、大谷口	
3月9日(月)	下大町(第3)、下湯	※給与収入だけの人で年末調整が済んでいる人は、確定申告、町県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。 医療費控除を受けられる人は、「医療費控除に関する明細書」の添付が必須です。別途配布の「令和7年分 確定申告 受付日程表」裏面を使用して医療費控除の明細書を作成してください。 ※医療保険者が発行する「医療費のお知らせ」などの医療費通知を添付すると、明細書への記入を省略できます。
3月10日(火)	下大町(第4)、寺口	
3月11日(水)	本町、不動寺、神山	
3月12日(木)	道金町、港町、大黒町	
3月13日(金)	中島、その他	
3月16日(月)	一般もれ者、農業もれ者	

※申告の際は、本人確認のため「マイナンバーカード」をお持ちください。

税金 町税の期限内納付をお願いします

今月は固定資産税(4期)と国民健康保険税(第9期)の納付月です。

※納期限令和8年3月2日(口座振替日令和8年2月27日)

税目(単税)	納付回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	4回		1期		2期					3期		4期	
町県民税(住民税)	4回			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税	10回			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

詳しくは▶町民課 税務係

☎82-3115

お知らせ 林野火災の予防対策のため 火災予防条例が改正されました

施行期日：令和8年1月1日

令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市林野火災を踏まえ、林野火災の予防対策を目的として、火災予防条例の一部が改正されました。



◆主な改正内容

1 「林野火災注意報」の新設

- ・雨が降らない日が続く、空気が乾燥して山火事が起こりやすい状態になったときは、「林野火災注意報」を発令します。
- ・注意報が発令されたときは、山間部やその付近では、たき火など火の使用を控えましょう。

2 「林野火災警報」の新設

- ・空気の乾燥が続く、強風が吹いて山火事が発生する危険性が高まったときは、「林野火災警報」を発令します。
- ・警報が発令されたときは、山間部やその付近では、たき火などを中止してください。

3 発令対象期間

- ・1月1日から5月31日まで

4 林野火災警報の発令中における火の使用制限の対象区域

- ・火の使用制限の対象となる区域は、森林または森林の周辺が対象となります。

※林野火災予防へのご協力をお願いします。

※詳しい内容は、杵藤地区広域市町村圏組合消防本部のホームページを確認してください。

詳しくは▶

杵藤地区広域市町村圏組合消防本部 予防課

☎0954-23-0129

お知らせ 「カン」・「びん」の分別 についてお願い

町では、ごみの減量化・再資源化に向けて、さまざまな施策に取り組んでいます。

その1つとして、燃えるごみ・燃えないごみ・カン・びん・ペットボトル・古紙などの分別収集を行っていますが、リサイクルに回せる「カン」・「びん」を「燃えないごみ」の袋に入れて出されている人が一部見受けられます。

カン・びんは、燃えないごみと分別し排出することで、アルミや製鉄原料・ガラス原料や建築資材などへとリサイクルされます。

ごみの減量化・再資源化に繋がりますので、「カン」・「びん」専用の袋で出していただくようご協力をお願いします。

(出し方)

★水で中を洗ってから出してください。

★汚れがひどいもの、化粧品のびんやコップなどのガラス製品は、「燃えないごみ」の袋で出してください。



詳しくは▶ 町民課 町民係

☎82-3113

広告

60歳以上で求職中の方は

シルバー人材センターへ!

会員 ▶ 生き生きと健康に毎日輝く!
メリット ▶ 仕事に応じて収入も得られる!

シルバー人材センターは

生きがいと地域の
ニーズを結びます。



会員募集中

お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011

佐賀県シルバー 検索

連合会HPへ



シルバー人材センターへ
入会を検討中の皆様へ!



令和7年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

広告

いきいきシルバーフェアさが2026

会場:佐賀市街なか交流広場 656広場
日時:令和8年2月28日(土)10:00~

連合会HPへ



- ・ファッションショー
- ・出展販売
- ・大抽選会など

申込み
お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

または、お近くのシルバー人材センターへ 《平日9:00~17:00》

内容・日程等は変更になる
場合があります。

入場
無料



ひとの動き



令和7年12月31日現在（住民基本台帳）（単位:人）

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,701	10	9	1	5	-7
女	3,115	16	13	2	6	-3
総数	5,816	26	22	3	11	-10

◎世帯数 2,618世帯(前月比-10世帯)

白石署管内 犯罪の発生状況



令和7年12月31日現在

犯罪発生件数 98件（うち窃盗犯55件）

窃盗犯の主なもの

自転車盗12件、万引き20件、車上ねらい4件、
空き巣・忍び込み等7件

※自転車、自動車、自宅の確実な施錠をお願いします。

令和7年12月分 町長交際費



	慶 祝	会 費	合 計
金 額	10,140円	20,000円	30,140円
件 数	2 件	2 件	4 件

詳しくは▶ 総務課 庶務係 ☎ 82-3111

募集 自衛官の募集について

自衛官候補生の募集を行っています。

応募資格 18歳以上33歳未満

※32歳の人は採用予定月の末日現在で
33歳に達していない人

受付期間 年間を通じて実施

試験期日 受付時にお知らせ

合格発表 試験時にお知らせ

詳しくは▶ 自衛隊佐賀地方協力本部

武雄地域事務所

☎ 0954-23-8304

各種宴会・ご予約承ります
ご来店お待ちしております

三夜待デー

毎月3日・13日・23日
肉類・ドリンクのサービスデー



定休日…毎週月曜日

月末29日

肉類が旨い・安い
肉類のサービスデー
肉類直営・黒毛和牛専門店



焼肉三夜待

TEL0952-82-2475

大町町
新町

広告



家を買いたいけれど
中古住宅はちょっと不安・・・

見えない不安を見える安心に
建物状況調査

雨漏りやひび割れがないか
わかるけん安心ばい！

佐賀県



詳しくは
こちら↓



広告

佐賀県 建築住宅課 〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59 TEL:0952-25-7165 FAX:0952-25-7316 E-Mail:kenchikujuutaku@pref.saga.lg.jp

あきやをよきやに 検索



町内各機関電話ご案内

役場(代表)
総務課
企画政策課

町民課(町民)
// (国保・年金)
// (税務)
農林建設課
会計課
議会事務局
教育委員会事務局
福祉課(福祉)
// (介護)
子育て・健康課
子ども保育課
公民館

☎ 82-3111
☎ 82-3111
☎ 82-3112
☎ 82-3116
☎ 82-3113
☎ 82-3114
☎ 82-3115
☎ 82-3151
☎ 82-3156
☎ 82-3159
☎ 82-3177
☎ 82-3185
☎ 82-3187
☎ 82-3186
☎ 82-2165
☎ 82-2177

佐賀銀行
大町出張所
老人福祉センター
大町ふるさと館
大町ひじり学園
小学部
中学部
学校給食センター
大町保育園
大町郵便局
大町東郵便局
大町幹部派出所
(緊急通報は、局番なし110)
大町消防分署
(緊急通報は、局番なし119)
社会福祉協議会

☎ 82-3321
☎ 82-5082
☎ 37-3711

☎ 82-2036
☎ 82-3341
☎ 82-2461
☎ 82-2165
☎ 82-2042
☎ 82-2200
☎ 82-3121
☎ 82-3950
☎ 71-3001

防災行政無線電話応答
サービス(通話料無料)
0800-200-4373

無料 困りごと相談

*仕事が長続きしない
*仕事が決まらない
*生活費に困っている など
生活の不安や心配ごとなど
お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
受付 月～金 9:00～18:00
☎ (0952)97-7322

大町町にお住まいの方、通院手段でお困りのときは一度ご相談ください♪



医療法人順天堂

順天堂病院

内科・整形外科・消化器科・神経内科・皮膚科・
糖尿病内科・リハビリテーション科

診療日時 平日：09時～17時30分、土曜：09時～12時30分

お問合せ 0952-82-3161（杵島郡大町町大字福母707番地2）



利用者随時受入れ中

敬松苑はここが安心

介護老人保健施設

敬松苑

- ・病院併設なので、万が一の時も、夜間の急変時も安心（順天堂病院）
- ・管理栄養士による、利用者様に合わせた食事提供が安心
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリプログラムがあって安心

通所リハビリのご利用も受け入れております

お気軽にご相談、お問合せください

お問合せ 0952-82-3162（杵島郡大町町大字福母707番地1）



大町温泉 ひじり乃湯

◆大小宴会、同窓会、長寿祝、法事など、ご予約承ります。

TEL 0952-71-3500（大町町大字福母3067番地2）

【営業時間】入浴10:00～平日21:30 土日祝22:00、食事処11:00～14:00、17:00～20:30（LO30分前）



一般社団法人墓地清掃士認定協会 認定 墓地清掃士の

墓石メンテナンスサービス

想いは形に。ご先祖様への感謝を込めて。



育児・介護・仕事等で
時間が確保できない



立地・距離の問題で
なかなか行けない



健康・体力的な問題で
行くことが難しい

墓地清掃士が心を込めてお手入れします。まずはお気軽にお電話ください。

塗装業 県知事許可（般-2）第11754号

防水工事業 県知事許可（般-5）第11754号

塗装工事・屋根工事・防水工事・板金工事・サッシ工事

お問い合わせはこちら

☎ (0952)82-3428

LINEsystem株式会社

住 所 杵島郡大町町福母1800番地45 | 顧 問 弁護士法人 Nexill&Partners

大町町教育委員会学校教育だより Vol.116

～大町ひじり学園は地域と共にある小中一貫校です!!～

迎春

あけまして おめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

12月議会で文化財の保護について提案をいただきました。その中で大町八幡神社、福母八幡宮はともに歴史も古い。大町八幡神社は一昨年、1300年祭を行った。両神社とも由緒あるお宮である。大事にしてほしいと提案がありました。

そこで、初詣や御祈願に行く予定を立てていらっしゃる人は大町町の氏子神社である大町八幡神社か福母八幡宮へお参りされてはいかがでしょうか。お寺へのお参りも同様です。菩提寺にお参りされてはいかがでしょうか。そうやって地域で両神社やお寺を支えていただくのと有難いと思います。



BOND

高校生年代の絆グループ「BOND」のメンバーが大町町を活性化するために考えた「小中高生の大町スポーツ大会」(ネーミングは小学生を1月24日(土)14時から大町ひじり学園中学部体育館で行いました。その話し合いにはひじり学園の小学生や中学生も参加しました。

当日は84人の小中学生が参加してくれました。また、西九州大学の学生10人も来てくれ、「手つなぎ輪渡りリレー」を行ってくれました。BONDのメンバーが考えた種目は「ドッチビーナメント戦」(優勝チームには高校生手作りのプレートホルダー)「パン食い競争」、「だるまさんがころんだ」と「ボクシング体験」です。最後に「的あて」を行いました。「パン食い競争」では一緒に来ていた末就学児の子ども達にも急遽参加してもらいました。また、この日は地域おこし協力隊の三村さん、中嶋さんにご協力いただき、たろめんの振舞いも行いました。アンケートの結果、「良かった」と答えた割合は「ドッチビー」100%、「パン食い競争」95%、「大学生との遊び」

100%、「だるまさんがころんだ」96%、「ボクシング体験」97%、「的あて」100%、「たろめん振舞い」100%と大好評でした。高校生は皆、白石高校のボクシング部の生徒です。会の進め方や子どもの接し方など上手で、「気は優しく力持ち」な、お兄さん、お姉さん達でした。「自分達も楽しくしました。」「色々な人達と交流できてとても楽しかったです。」と素晴らしい感想を言ってくれました。大学生も皆、教師や保育士を目指しているだけあって、声掛けや対応が素晴らしかったです。子どもの様子を見て、臨機応変に高校生と大学生が素早く協力して取り組んだ場面もあり、本当に感心しました。子ども達のアンケートには「楽しすぎて言葉にならない。」「大町でこんな遊びがあって嬉しい。」「色々斬新で楽しかった。」「来年もぜひ開催して欲しい。」など書いてくれていました。

因みにBOND(ボンド)は「絆」の意味です。



詳しくは ▶ 教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 82-3177

あんしんカメラ



※申し込みには条件がございます。詳しくはお問い合わせください。

外(SOTO)も
あんしん



中(NAKA)も
あんしん

詳しくは
コチラ



CableOne

株式会社 ケーブルワン

☎ 0120-12-4614

広告

消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.47

ネット通販「模倣品」「粗悪品」にご注意！

相談事例

ブランド品のダウンジャケットが格安で売られているネット広告を見て、注文した。商品が届いたが、偽物の粗悪品だった。販売サイトにメールで返品を申し出ても、返信がない。

トラブル防止のアドバイス

- ・相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は要注意です。
- ・メーカーやブランドの公式サイトで偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。
- ・注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認しましょう。

詳しくは ▶

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光・広報統計係) ☎ 82-3112
消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)

商工会 NEWS

『創業セミナー』の開催！ ～あなたの最初の一步を応援します！～

商工会では「独立をしたい!」「商売を始めたい!」など新たに起業をお考えの人のために『創業セミナー』を開催します。

専門家を招いて、創業の準備からビジネスモデルの作成、さらには税務手続きなど、わかりやすく説明します。

是非この機会にご参加ください。

と き 2月15日(日) 10:00～12:00

と ころ 大町町商工会 2階「大会議室」

参 加 費 無料(要申込)



詳しくは ▶ 大町町商工会 ☎ 82-5555

おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の人は、
企画政策課 商工観光・広報統計係
までご連絡ください。

詳しくは ▶ ☎ 82-3112

短歌

◇ レース場疾走する馬美しくそのまま走れ
緑の森へ
音もなく降り積む雪を見ていたら幼い我
がはしゃいでいたり
(上大町) 夢 淵

◇ 爺ちゃん婆ちゃん孫の唄ひび聞かせ爺
ちゃんの顔冬晴
忙しかあー元氣な証拠と言つてた夫黄泉
の所へ旅立つ
(寿 町) 脇山 節子

◇ 地域でのカフェ会集るおしゃべり勉強会
に時間忘るなり
朝ドラのばけに夢中ミニノマスヨヘ
ブンとトキさんユーモアでいやされる
寒風日コタツに入り餅3ヶせんざいきな
こととまらないうまさ
(栄 町) 本村 悦子

◇ 初日の出澄んだ日差しを見ていたら「大
丈夫だよ」と聞こえた気がして:
うどん屋で箱根見る子らに配膳中「おに
ぎりだいがくー?」「誰が食う」と「大
学」で家族初笑い
◇ お正月寿司にお肉にオードブル妻が好き
なのは「テレビのマグロ」
◇ おみくじは一人一回言うたよね五男が全
員分引いたんだけど?
◇ いつもより怒涛の正月完走し今年の俺は
「新・春の神」?
◇ 年越しそばいつもの3倍価格だね「いつ
もより高くな?」それが世の中さ...(子
どもの疑問より)
(寺 口) にわか侍

俳句

◇ 霜降りて冬の野菜は甘さ増す
もぐら塚ポツコリ出ている寒い朝
(高砂町) ゴールドシルバー

◇ 初めてのゆず湯に触れて長風呂に
初雪を投げる子どもの頬赤し
(寺 口) にわか侍

◇ 今朝迎え孫と笑顔で膳囲む
◇ 初日ノ出腰足さすり願うする
水仙の匂いさそれれ仏壇へ
(栄 町) 川崎アヤ子

◇ 初日の出楽しく登り最高よ!!
(栄 町) 本村 悦子

川柳

◇ 帰省した娘家族に学ばされ
娘婿あちこち修理ありがたし
◇ 初雪に孫飛び跳ねて仕事増え
(高砂町) ゴールドシルバー

◇ 子授かり親の恩しる親ごころ
厳しさの中にも沢山の優しさ
(寿 町) 脇山 節子

◇ おなか見て子どもは正直「こい出過ぎよ
ねー?」(五男)
◇ 初詣列無視祈り何願う?
◇ お賽銭「自分で出さなさい」...1円ばか
り投げる
◇ 風呂入り焼肉行ってまた風呂へ
◇ 選挙して座席の占拠できるかな?
◇ 欲まみれお守りまみれ稀に見て
(寺 口) にわか侍

◇ 年金日局の入口開けゴマー
◇ 真冬日の二月、逃げ月早く去れ
(本 町) みたまま

◇ 公園で犬が踊ってる可愛いね
◇ メールきて言葉の恐さ再度知る
◇ 認知症対話・運動予防なり
◇ 友人とカラオケ歌って健康に!!
(栄 町) 本村 悦子

大町町の

地域おこし協力隊

VOL.12

まちづくりレポート

前山が
お届けする

みなさん、こんにちは！地域おこし協力隊の前山です！

今回は3月に開催される大町ひじりんピックでも分館対抗競技になっている『ベースボール5』についてご紹介いたします。

ベースボール5とは簡単に言うと5人制の手打ち野球です。最近ではユースオリンピックの正式種目となっており、注目を集めている競技です！

基本的なルールは野球やソフトボールと同じなのですが、大きな違いはピッチャーとキャッチャーがおらずバッターが自分でトスして手で打ってからスタートとなります。ホームランもなく、コートも18メートル四方と狭いためスピーディーな競技となっており、素早い状況判断が必要となってきます。

そんなベースボール5を大町ひじりんピックで分館対抗にて開催いたします。

ただ、いきなりでは難しいと思いますので2月7日(土)に『ベースボール5体験会』を開催します！

ひじりんピックではみんなが参加しやすいように独自ルールに変更して行いますのでみなさんエントリーをお願い致します！



大町町の

地域おこし協力隊

VOL.18

子育てよもやま話

上原が
お届けする

皆さん、こんにちは。

長年の仕事柄、街中を歩いていても、自然と子ども連れのご家族が目に入ってきます。

私が子育てをしていた40年程前には、父親が抱っこひもで赤ちゃんを抱く姿はまだめずらしい光景でしたが、時代は移り変わり、父親がベビーカーを押したり、抱っこする姿はどこにでも普通に見られるようになりました。

子育て広場「こんべいとう」でも楽しそうにパパと遊ぶ子ども達の姿が見られ、父親が積極的に育児にあたることで親子の絆もより深まっているように思います。

ある研究では、父親が生まれたばかりの赤ちゃんを初めて抱く時、父親のオキシトシン、いわゆる「幸せホルモン」が著しく増えると示しています。

愛おしい我が子を胸に抱きしめる時、父親達もこの上ない幸せを感じるのでしょうか。

また、別の研究では、親に我が子がかわいいと思ってギュッと抱きしめてもらい、ハグによって赤ちゃんがどのような反応を示すのか調べたところ、生後4か月以上の乳児は両親にハグされると心拍間隔の増加率が高まり(心拍数が下がり)、リラックス状態になることがわかりました。同様にして、子育て経験をもつ初対面の女性にもハグしてもらったところ、両親程の顕著な変化には至らなかったそうです。

また親に焦点をあてると、9割以上の父母が、我が子をハグすると「安心する」と答え、それと共に、心拍間隔の増加率が高まり、リラックス状態になることもわかりました。この研究では、もう一つ興味深い結果が示されており、母親と父親のどちらがハグしても本質的な差は見られなかったということです。

この結果は、実験に参加した親達も少し意外だったようですが、「きっと母親にはかなわないだろうな…」などと考えたお父さんは、どうぞ胸を張って、たくさんハグしてあげてくださいね。



「大町」をもっと身近に。もっと笑顔に。もっと元気に。

machi ピックアップ



CHECK!

大町町公式 SNS でもたくさんの
情報を配信しています!



Instagram



LINE

歩いて、笑って、心あったか。

12.7

SUN

第33回大町町スポーツレクリエーションまつり

冬の冷たい空気が心地よく感じられる中、「第33回大町町スポーツレクリエーション」が開催されました。今回は、美郷を出発点として、六角川の河川敷や小通遊水地公園を巡る約3.5kmのウォーキングにはじまり、ゴールではターゲットゲームが行われました。約100人の参加者は、ウォーキングでは冬の空気を感じながら思い思いのスピードで心地よい汗を流し、ターゲットゲームでは、狙いを定めてボールを投げ、会場は終始温かな活気に満ちていました。



大町から広げる、思いやりの輪

12.9

TUE

人権擁護委員の法務大臣表彰

鵜池弘文さんが、法務大臣表彰を受賞されました。

鵜池さんは、人権擁護委員として町内での活動をはじめ、全国協議会や九州協議会の代表委員長を務められるなど、長年の地道な活動に尽力された功績によるものです。

受賞報告に役場を訪ねられ、「町民の皆さんが人権について関心をもっていただければ」と述べられました。

現在、町内では鵜池さんをはじめ4人の人権擁護委員が人権に関する教室や相談、啓発活動などをされています。



大町から能登へ届け、ひじりっ子の真心

12.10

WED

大町ひじり学園キッズマートより義援金寄託

大町ひじり学園の児童による「キッズマート」が、能登半島地震の復興を願い、社会福祉協議会会長の水川町長へ義援金を寄託しました。

この活動は、同校PTAのOB会が子どもたちへ「起業の楽しさを学び、将来は大町町で活躍してほしい」と願い企画したものです。今年度は、町内の洋菓子店「SOLA」と共同開発したスイーツを、昨年の「大町絆サンマ祭り」で販売。その時の収益を、被災地支援のために寄託されました。



大町の土を知り、農業の未来を測る

12.12

FRI

2025年農林業センサス功績者農林水産大臣表彰伝達式

亀川義人さんが2025年農林業センサス功績者農林水産大臣表彰を受賞されました。

この賞は、農林業政策の基礎資料となる農林業センサスへ長年尽力された功績によるものです。亀川さんは、平成25年から統計調査員としてこの調査に携わり、農業の知識を生かして、調査の円滑かつ正確な実施に貢献されました。

この日、水川町長から表彰状が伝達され、亀川さんは「これからの大町町の農業発展に貢献できれば」と述べられました。



小さな主役、夢のステージ！

12.13

SAT

大町保育園お遊戯会

大町保育園の3～5歳の園児らがこの日のために一生懸命練習を重ね、劇やダンスを少し緊張しながらも、元気いっぱい披露しました。園児らの頑張る姿に、観覧していたご家族から盛大な拍手が送られていました。



町制90周年！ 大町の未来へ、踏み出す一歩

1.1

THU

元旦ウォーク2026

「元旦ウォーク」が行われ、500人以上の参加者がボタ山わんぱく公園で初日の出を迎えました。澄み渡る晴天のもと、昇りゆく太陽を万歳三唱で祝福。公園では町制施行90周年の記念イベントとして、だご汁の振る舞いや抽選会で大いに賑わいました。90周年の節目を祝う記念撮影も行われ、参加者にとって思い出深い新年の幕開けとなりました。





2月8日 日
▼
3月14日 土

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係
☎ 82-3186

注 意

日程が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

健康相談／美郷

2月12日(木)、2月26日(木)、3月12日(木)

9:00～12:00

子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談を行っています。

赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

母子健康手帳交付日／美郷

2月12日(木)、2月26日(木)、3月12日(木)

9:00～12:00

携行品 妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカードまたは通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑、通帳の写し

※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

乳児健診／美郷

2月26日(木) 12:45～13:15(受付)

対象者 令和7年2月、7月、10月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、バスタオル

2か月児相談／美郷

3月2日(月) 13:00～13:30(受付)

対象者 令和7年12月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、通帳の写し、バスタオル

キラキラ歯っぴい教室／美郷

3月6日(金) 13:00～13:15(受付)

対象者 令和5年11月～令和6年2月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票

フッ化物塗布／美郷

3月6日(金) 13:00～13:15(受付)

対象者 フッ化物塗布希望者

携行品 母子健康手帳

子育てサークルもこもこ／美郷

3月11日(水) 10:00～12:00

対象者 未就園児と保護者

携行品 水筒、タオル、バスタオル

内 容 思い出パレット作り

杵島地区医療機関の目曜・休日在宅当番医

月	日	曜 日	在宅当番医(内科・外科)	地 区
2	8	日	森外科医院 ☎0954-65-2059	白石町
	11	水・祝	かわぞえ内科クリニック ☎37-5593	白石町
	15	日	有明医院 ☎84-2842	白石町
	22	日	古賀病院 ☎86-2070	江北町
	23	月・祝	いけがみ内科クリニック ☎87-2107	白石町
3	1	日	武岡病院 ☎86-3013	江北町
	8	日	カタフチ医院 ☎87-2233	白石町

診療時間 9:00～17:00

※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご連絡ください。

詳しくは▶ 白石消防署 ☎ 84-3283

花粉シーズンの到来です 早めに対策をしましょう

2月はスギ花粉が本格的に飛び始める時期で、花粉症のシーズンに入ります。気候変動で花粉が飛ぶ期間が長期化しており、日本での花粉症の有病率は年々増加傾向にあります。

花粉症はアレルギー疾患で、花粉をくり返し浴びることで、くしゃみや鼻水、目のかゆみや涙目などの症状が出現するようになります。

症状が出てから対策を始めるとつらくなりやすいため、早めの対策が大切です。症状がある場合には、症状の軽いうちに医療機関を受診し相談しましょう。

★花粉対策

- 花粉情報をこまめにチェックする。
- 花粉が特に飛びやすい日は、花粉の多い時間帯(昼前～午後3時頃)の外出を避ける。
 - ・風の強い日
 - ・雨上がりの翌日
 - ・晴れて気温の高い日
- 花粉が付着しにくい衣類を着用する。(羊毛は付着しやすい)
- 外出時はマスクやメガネを着用し、できるだけ花粉を吸いこまないようにする。
- 帰宅後は玄関に入る前に、コート衣類に付着した花粉を払い落とす。手洗い・うがい・洗顔を行う。
- 十分な睡眠やバランスの良い食事をとり、免疫の働きを高める。

くらしのカレンダー

令和8年
2月8日～3月14日

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10 ◆消費生活相談 10:00 江北町	11 建国記念の日	12 ◆消費生活相談 10:00 白石町	13	14
	可燃物・地区A	可燃物・地区B	びん類	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
15 ◆行政相談(予定) 10:00 大町町公民館	16	17 ◆無料法律相談 (要予約) 10:00 役場 ◆町長対話室 17:00 役場	18 ◆消費生活相談 10:00 役場	19 ◆消費生活相談 10:00 白石町 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場	20	21
粗大ごみ	可燃物・地区A	可燃物・地区B	燃えないごみ	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
22 ◆第15回 おおまち 福祉のつどい 9:30 美郷	23 天皇誕生日	24 ◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆区長会 10:00 役場	25 ◆消費生活相談 10:00 役場	26 ◆消費生活相談 10:00 白石町	27	28
	可燃物・地区A	可燃物・地区B	ペットボトル・古紙類	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
1	2 ◆特設人権相談 9:00 大町町公民館 ◆心配ごと相談 10:00 美郷	3 ◆町長対話室 17:00 役場	4	5 ◆消費生活相談 10:00 白石町 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場	6	7 ◆令和7年度 大町ひじり学園 第10回卒業証 書授与式 9:00 大町ひじり学園 中学部体育館
粗大ごみ	可燃物・地区A	可燃物・地区B	燃えないごみ・缶類 (スチール・アルミ)	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
8	9	10	11 ◆消費生活相談 10:00 役場 ◆民生児童委員会 13:30 美郷	12 ◆消費生活相談 10:00 白石町	13	14
	可燃物・地区A	可燃物・地区B	びん類	可燃物・地区A	可燃物・地区B	

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談 ◆町長対話室… ☎ 82-3111(総務課) / ◆消費生活相談… 大町町 ☎ 82-3112(企画政策課)、江北町 ☎ 86-5615(地域振興課)、白石町 ☎ 84-7123(商工観光課) ◆心配ごと相談… ☎ 71-3001(社協)

町長対話室は、毎週火曜日17:00から19:00まで開設しています(要予約)。ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望する人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



収集地区	地区A 可燃物 月・木 収集日	地区B 可燃物 火・金 収集日
	畑ケ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部(中通・恵比須町・本通)	恵比須町・大黒町・港町・下潟・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部(寺口・磯路町)

★資源物ステーションで回収できないもの★

役場西側にある常設資源物ステーションでは「衣類」の回収を行っていますが、以下のものは回収できないため、「燃えるごみ」もしくは「粗大ごみ」でのごみ出しをお願いします。

布団 カーテン カーペット ダウンジャケット ネーム入り衣類 タオル
下着 革製品 羽毛製品 “わた”が入っているもの 汚れ、匂いがついたもの

資源物ステーションは、町民の皆さんの分別の上に成り立っておりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは ▶ 町民課 町民係 ☎ 82-3113

議会だより

9月臨時会 11月臨時会

今回提案された議案の
概要は次のとおりです

条 例

■大町町長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例について

ふるさと納税関係業務の不祥事件に対する監督責任者の処分として町長の給料を減額するため、条例の一部を改正するものです。

予 算

■令和7年度大町町一般会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ123万4千円を追加し、予算総額は58億51万1千円となります。

そ の 他

■令和7年度大町保育園舎改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて

指名競争入札に付した「大町保育園舎改修工事」の変更請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

■訴えの提起について（損害賠償請求）

ふるさと納税一括管理業務の委託先である相手方が、ふるさと応援寄附金事業に係るコンテンツを故意に損壊し、町に損害を与えたため、訴えにより損害額等の支払いを求めるものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

議会だより

12月定例会

今回提案された議案の
概要は次のとおりです

条 例

■大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、議会議員の期末手当の支給割合を改定するものです。

■大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するものです。

■大町町職員給与条例の一部を改正する条例について

人事院及び佐賀県人事委員会の勧告に伴い、一般職の給料月額、期末手当、勤勉手当及び通勤手当等を改定するものです。

■大町町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部が改正され、林野火災の予防に関し、「林野火災に関する注意報」が追加等されたことから、所要の改正を行うものです。

■大町町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

■大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

■大町町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

乳児等通園支援事業を実施するに当り運営等の基準を定める必要があるため、本条例を制定するものです。

予 算

■令和7年度大町町一般会計補正予算（第4号）について

歳入歳出それぞれ6426万9千円を追加し、予算総額は58億6478万円となります。

■令和7年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ28万

3千円を追加し、予算総額は10億2031万4千円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

一般質問

編集／大町町議会

人口減少に対応した持続可能なまちづくりと若者層の定住促進について

山下 淳也

議員 少子高齢化と人口減少が加速しており、今後の地域維持と経済活動の継続が大きな課題となっている。

特に若年層、子育て世代の流出が続いており、この層の定着なくして町の継続的發展は望めないと考える。

1 人口減少の現状分析と将来推計について

2 若年層の定住促進策に

ついて

3 子育て、教育環境の充実について

4 地域コミュニティと住民参画の促進について

5 持続可能なまちづくりのビジョンについて

企画政策課長 1 令和元年10月から令和7年10月までの約6年間で住民基本台帳登録の人口が611人減少している。

この内訳は、自然動態の出生数と死亡数を比較すると、出生210人に対し、死亡が736人で、526人の減となっている。

一方、社会動態の転入数と転出数を比較すると、転入数1172人に対し、転出数1257人で85人の減となっている。令和元年までは転出が大きく上回っていたが、令和2年からはその差は縮小し、令和3年は転入数212人に対して転出数199人で転入が13人上回った。全国でいろいろな施策が講じられている中、大町町の積極政策の成果でもあると考えている。

将来の人口推計について

は、自然動態による人口減少は顕著になっていくと考えているが、社会動態については、増加となるよう定住移住奨励金制度や充実した教育環境、出生祝金をはじめとした子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援に加え、活力、そして施設や環境整備・充実などを含め、大町独自の積極支援策を講じ、更なる情報発信に努めていく。

2 町では、地理的な優位性を活かし、積極政策の情報発信も含め、人口減少などの課題に対応していかなければならない。

特に、若年層の定住促進については、「消滅可能性自治体」の要因となる世代であり、定住移住制度や充実した教育環境、出生祝金をはじめとした切れ目のない支援などは、子どもを持つ若年世代にとっても興味のある魅力的な施策だと考える。

子育て応援の町としてのPRや、他の市町に負けない施策もあるので、積極的な情報発信に取り組んでい

る。

4 地域コミュニティ活動の活性化のため、町では大町町地域の絆づくり支援事業費補助金交付要綱を策定し、高齢者を中心とした各地区の事業へ支援を行っている。

各地区の実情にあった事業で、「縦のつながり」として世代を超えた交流、「横のつながり」として顔の見える関係づくりを行っている。ただし、地域コミュニティの中で共助、互助の精神が発揮されることで、地域リーダーや担い手不足の解消を目指している。

また、町の活性化のため、自主的なイベント等には人材・地域活性化育成事業補助金交付要綱を策定し、支援を行っている。

子育て・健康課長

3 町では、安心して子どもを産み育てられる環境の質的な充実に最優先で取り組んでいる。出生祝金をはじめ、在宅保育支援金、保育園副食費補助、小学校、中学校、高校への進級、進学の節目に子ども新生活サポート応

援金など、子どもの成長過程に応じた支援施策と併せ、妊娠期の移動支援として妊婦タクシー、0歳児から高校生までの医療費助成など、妊娠期から出産、子どもの成長を継続的に支援している。

教育環境については、保護者の経済的負担軽減を図るため給食費完全無償化や情操教育への補助を実施している。

町長 5 大町町第5次総合計画において、町の将来像として「創造・住みやすさを形に」を掲げ、大町町のビジョンを示している。

人口減少や少子高齢化、活力の低下が進む中、町の魅力を高め、活力を維持し、持続可能な町としていくため、本町の特性や地域資源を最大限に生かしながら、定住・移住促進、子育て支援等による人口減少対策を進め、子どもから高齢者まで誰もが元気に住み続けられる町の実現を目指す。

そのためには、ビジョンを語るだけでなく、実効性、行動力が求められ、総

合計画で位置づけられたハード、ソフト両面で分野の施策の必要性を議員の皆様にも理解いただき、直面する少子高齢化や人口減少などによる活力低下の克服、町の魅力アップ等について、財源確保の有用な手段となり得る過疎地域の持続的發展支援特別措置法が講じられている間に積極的に取り組んでいかなければならないと思っている。

水道料金の改定について

三根 和之

議員 大町町の水道事業は企業団へ移管後5年が経過し、これまで大きな料金改定は行われていなかったが、去る11月4日の臨時会において水道料金改定案が示された。水道は住民生活に不可欠な基盤であり、今回の改定について住民の理解を得ることは極めて重要であるので、以下の点について伺う。

1 今回の水道料金改定の主な理由について。
2 今回の改定に伴い、水道料金の算定方法が複雑化

すると公表されている。住民にとつて理解しにくい可能性があるので、わかりやすい説明資料等で周知をお願いしたい。

3 大町町における老朽化した水道管の更新計画において、更新の優先順位、対象区域、実施予定年次など、具体的な計画内容を示していただきたい。

4 今回の改定により、料金負担が増加する世帯への対応について伺う。特に、高齢世帯や収入の少ない世帯、子育て世帯への支援制度などの検討状況を示していただきたい。

町長 **1** 大町町をはじめ、佐賀県中西部8市町で構成する「佐賀西部広域水道企業団」で運営している水道事業については、給水体系が異なる佐賀市を除く7市町で来年4月から水道料金の値上げを決定させていただく決断をさせていた。町民の皆様には物価高騰が続く中、大変申し訳なく思っている。

苦渋の決断に至った背景は、住民生活に欠かせない

インフラの継続的な維持は行政の責務でもあり、全国では水道管の老朽化が問題となっているところで、人命に係る重大な漏水陥没、破裂事故等も発生している。

大町町でも、他の市町同様、色々な施設の老朽化が表面化しており、維持修繕や更新をはじめ、避けては通れない課題となっている。

中でも、水道事業はライフラインとして、住民の皆さんへ安心安全な「命の水」を、安定的に、継続して供給することを第一義としており、これまで経営の安定化も含めて、単独運営から令和2年に、3市3町、1事務組合が企業団として統合し、広域的に取り組んできた。

しかし、近年、料金収入の減少や、物価高騰によるコスト増などもあり、当企業団の水道事業の運営は非常に厳しい状況で、赤字運営への対応や、各市町に張り巡らされた管網も更に老朽化が顕著となっている中で、計画的な施設整備や管路整備も必要になってお

り、先送りできる問題ではないと思っている。

このような実情に鑑み、受益者負担の原則もあり、国などからも、健全運営に対する指摘があり、今、行政に携わる私たちが、相応の覚悟をもって、責任ある判断をしなければならぬ時期に來たと考えている。

ただ、これまでの企業団協議の中では、構成市町の足並みを揃えることが大切で、更なる「激変緩和措置が可能か?」、あらゆる視点で知恵を出していかなければならないと、私も発言をし、「緩和措置」を含めた議論が尽くされたことから、地域住民の皆様には、水道事業の限界が迫っていることをご理解いただき、ご負担をかけることになるが、「改定は、やむを得ない」との決断をさせていただいた。

どうか、将来に向けても、持続可能な安全で安定した水道事業とするため、ご理解をお願いしたい。

町民課長 **2** 町民への周知は、区長会での説明、広

報チラシの全戸配布、町広報紙への掲載などを行う。チラシには、使用水量ごとの料金が分かるように水道料金早見表を掲載し、分かりやすい広報に努めたいと思っている。

3 老朽化した管路の更新計画については、漏水が多発している管路を最優先とし、管路布設から経過年数など総合的に勘案して、順位付けられている。

また、その実施予定年次や箇所、規模は、国からの交付金や工事費用の変動等にに応じて決められており、国に対して防災・安全交付金を要望している段階なので、来年度以降の具体的な計画、内容については現時点で明確にはできない。

4 今回の水道料金改定では、令和8年度から9年度まで激変緩和措置が講じられている。独自の支援策については、近隣市町と同様の支援を考えている。

今回、口径別の基本料金が設けられたことで、水道メーター口径20ミリから100ミリの受益者におい

て、口径が大きくなるにつれ基本料金が高くなり、従量料金と併せて、これまでより水道料金が上昇するケースが想定される。

大町町の水道利用者の水道メーター口径別内訳は、13ミリの一般家庭の契約者が約92%で、2年間の激変緩和措置を含め、基本料金、税抜きで960円、20ミリの契約者が約6%で1910円、25ミリ以上の契約者が約2%となっており、口径が大きくなるにつれ基本料金は上がることになる。

支援策としては、20ミリ以上の受益者が水道メーター口径の減径、サイズダウンを行うことで水道料金削減の手段となることから、その経費に対し助成をする。

具体的に想定される水道メーター交換費用は、口径が20ミリから13ミリへ減径する場合、1万円程度となっている。このことから、水道料金改定により金銭的に影響を受けるメーター口径20ミリ以上の受益者に対

し、水道メーターの減径を行った場合に、その費用の上限1万円を支援することとし、今回の補正予算に計上している。25ミリ以上の契約者が減径を行う場合は竣工検査が必要となり、その検査手数料5000円についても助成することとしているが、別途、工事費用が必要となる。

ふるさと納税事業に係る贈収賄事件について

三谷 英史

議員 事件の全容説明と今後の対策について

- 1 事件の全容説明
- 2 再発防止策について
- 3 町長の責任をどのように捉えているのか。

以上について伺いたい。

総務課長 1 令和5年

度、大町町ふるさと応援寄附金一括管理業務委託に関する業者選定をめぐる贈収賄事件については、既に佐賀地裁で元職員、業者双方に判決が言い渡されている。判決によると、元職員は令和4年12月、業務委託の公募型プロポーザルに参

加していた特定の業者に他の業者の企画提案書を提出して職務上の不正行為をし、翌年にその業者が現金を元職員に渡し、元職員が受け取ったとされ、既に結審し、判決が確定している。

2 再発防止については、元職員が逮捕された翌日の6月17日に町長が全職員を集めて、訓示の中で綱紀粛正や月1回行っているコンプライアンスのチェックの徹底を指示されている。

また、今回、業務の性質を鑑み、事業者選定に採用したプロポーザル方式による審査に関しては、県をはじめ他自治体の情報を収集し、実施に関するガイドラインを去る11月に策定し、ガイドラインの遵守の徹底を職員に周知している。

さらに、入札契約事務制度等に関する研修をはじめ各種研修の受講を積極的に職員へ促し、スキルアップを図っている。

町長

3 去る9月29日の臨時会において、開会冒頭、そして提案理由でも申し上げていたが、大町町の

懲戒処分基準及び人事懲戒処分の指針に照らし、当該職員及び弁護士側が起訴内容を大筋で認め、結審したことから、当該職員に対する懲戒処分と、任命権者としての監督責任を痛感し、町民の皆様の信頼を損なったことをおわびするとともに、その責任を負うため、過去の事案や他市町の事例を参考に、12月賞与の減額を含め、給料の100分の20を3か月減額する案を提案し、職員一同、コンプライアンス法令遵守の徹底を図り、信頼回復に努めていくことで議員の皆様を理解を求めたところ、何ら質問はなく、賛成多数（賛成4人、反対3人）で可決をいただいた。

この不祥事件に対しては、当該職員の処分と同時に私の管理責任を果たすことで、できるだけ早い時期に役場の日常業務の正常化と混乱の収束を図ったところで、業務や職員への影響を一日でも早く正常に戻すことは町長としての責務だと心得ている。

町制施行90周年記念事業について

北沢 聡

議員 来年、町政施行90周年を迎える当町において、記念事業などの策定状況について伺いたい。

現在、例年行われている元旦ウォークについては、町政施行90周年記念事業として行うと伺っているが、式典などの予定や他にも記念事業などを予定されているのか。

企画政策課長

明治22年に大町村と福母村が合併し大町村となった。炭鉱の隆盛とともに人口も増え続け、昭和11年1月1日に町制が施行され、大町町となった。そのときの人口は1万8456人と記録にある。

町制が施行され、来年1月1日をもって、ちょうど町制施行90周年となる。来年1年をかけ、町民の皆さんと共に、人間でいえば卒寿となる大町町の90歳をお祝いしたいと考えている。記念式典については、秋の町政功労者表彰と併せて行うことから、来年11月頃

をめどに開催を予定し、現在、調整を進めている。記念事業としては、まず1月1日の元旦ウォークに始まり、大町ひじりんピックや納涼まつり花火大会など、1月から12月まで様々な行事に町制施行90周年記念の冠をつけるなどし、年間を通じて、90周年を祝う計画としたい。

また、町民の皆さんが参加しやすく、子どもからお年寄りまで楽しんでもらえるような記念行事についても検討を重ねており、開催に向けて調整することとしている。

これらの取り組みが次の10年間、町制100周年に向けて機運の醸成と町全体の一体感を高めるよい機会となり、さらなる大町町の発展と活性化を目指し、町民の皆さんと共に魅力ある住みよい町づくりに取り組んでいきたいと考えている。

秋のイベントについて(絆サンマ祭りに代わるイベントは)

議員 「絆サンマ祭り」終

了後の来年度以降、秋の同じ時期にイベント開催の考えは。

先日、盛況のうちに今年で終了した「絆サンマ祭り」。以前からこの時期には産業祭や、かごかき競争など多くの町民が集うイベントが行われてきた。

1月年頭の元旦ウォーク、8月の夏祭り、そして11月の秋のイベントは多くの町民が集うイベントとして続けていくべきではないかと考える。

ぜひ、来年以降も何らかの形で秋のイベントを行っていく考えは。

企画政策課長 「絆サンマ祭り」については、令和元年の災害直後から町内で避難者への炊き出し支援活動を行っていたいたNPO法人、東北関東大震災支援支援隊本部BOND&JUS T I S Eの代表が東北からの恩返しとして、大町町の被災者への激励と復興に向けての後押しになればとの想いで、早過ぎるという批判もある中で開催されたのが始まりとなっている。令

和元年11月から毎年行われ、開催に当たっては、歌手の「さだまさし」さんが設立された、風に立つライオン基金からも人的、財源的支援をいただき、大町町の災害復興に支援いただいた個人、団体にも協力をいただいた。

新型コロナウイルス感染症の影響や天候不順により振る舞いのみの実施など、困難な年もあったが、今回、災害復興イベントとしての意味からも一定の区切り、そして、新たな一歩を踏み出すための節目と考え「忘れない絆 ありがとう そして新たな未来へ」を掲げ、先日、最後の「絆サンマ祭り」を開催させていただいた。これまで「絆サンマ祭り」に携わっていただいた災害支援団体をはじめ関係者の皆さん、そのほか御縁をいただいた多くの皆さんに心から感謝する。

復興「絆サンマ祭り」は一旦節目を迎えたが、各団体などとの顔の見える関係は引き続き継続していく。来年以降の秋のイベント

については、町制施行90周年の記念式典を11月に予定しており、その式典に加え、町民の皆さんが楽しみ、満足いただけるような事業を計画、実施することを重点的に取り組むこととしている。その後の計画については、現時点で具体的なものは、現時点で以前行われていた産業祭やかごかき競争、そして今年2月に商工会女性部が開催された、おおまちふれあいデイは自発的な地域づくりの中から生まれてきたもので、町ではこういった各種団体の自発的なイベントを応援し、支援できればと考えている。

中央農村公園内のトイレに関して

藤瀬 都子

議員 公共トイレ利用のために周囲の整地とトイレ内の清掃の徹底が必要ではないか。

現在、トイレの屋根の上にカブト虫が載っている場所だが、住みよい村づくり事業で整備された「みんなのトイレアイデア募集」

の対象者及び、平成7年度町事業として当時の大町小学校5、6年生が公園の完成を祝したものであるようだ。今年、9月頃にトイレ全体のリニューアルできれいになったカブト虫も一段と生き生きしているようだ。ただ、リニューアルのうちに公園全体を整備していたらもっと良かったのにと残念でならない。この公共トイレの内外の一角が雑然としており、藤瀬もつる草が生い茂って照明灯の上部付近まで伸びているので、剪定を加えて一帯をすっきりできたらと思う。

関係者や関わった児童は「みんなのカブト虫トイレ公園」として多くの町内外の人々に利用されるようにと切に願っていると思う。

やすらぎパークや浦田公園、大町駅東側のトイレは週2、3回の清掃がされているが、中央農村公園のカブト虫トイレは、清掃が行き届いていない。

公共トイレだから利用者が気持ちよく利用できるように徹底していただきたい

い。やすらぎパークや浦田公園、駅東側のトイレは複数体制で対応されており、中央農村公園のトイレも複数体制で対応していただきたい。

農林建設課長

中央農村公

園のトイレについて、以前はほかの公園と同様に、管財係所管の下、社協のシルバー人材センターへの委託による清掃を行っていた。現在は町民グラウンドとの一体利用という観点から、公園内の維持管理作業及びトイレの清掃は教育委員会の職員により行っている。

現在、週1回の清掃を行っているが、週2回の清掃を徹底し、トイレ入り口周辺の樹木等についても維持管理に努めたい。

空き家対策について

議員

空き家は所有者が責任を持って対処するのが本来の姿だが、高齢者のみ世帯が増えていくと考えられる。

県内には空き家問題の解消に向けた官民連携に関する協定を締結して空き家対策に取り組まれている自治

体もあるようだ。

町内で維持管理が必要な空き家が増えていく一方で、空き家問題として対応しなければならぬ家の持ち主と連携は取れているのか。固定資産税などの徴収はできているのか。一歩でも二歩でも良い方向へ進めるよう対話だけではなく、覚書を交わすなど双方が不利益を被らないように対策を講じてほしい。

企画政策課長

空き家問題

は、個人の財産として管理することが基本である。全国的に空き家の増加が深刻な問題となっており、国では空き家対策を強化するための法律が整備され、空き家の所有者には適切な管理を求め、自治体には所有者がこの責務を果たせるよう、その対応を求めている。

本町でも平成30年に策定した大町町空家等対策計画を基に、空き家の管理、活用、除却に関する取り組みを総合的に進めている。しかし、所有者不明や相続登記の未了、高齢化、遠方居住などの課題により、空き

家の管理が難しくなっている。町では所有者への啓発、助言、指導など、必要に応じて法に基づく対応ができる体制を整えている。

本町の空き家の総数は、平成28年度に実施した実態調査で557戸。現時点での正確な総数は把握していないが、500戸から600戸と想定する。

町では、一つひとつの事案に当事者と真摯に向き合い、信頼関係を構築し、解決に向け丁寧に対応している。危険性の高い空き家については助言、指導、勧告、命令、さらには行政代執行まで法に基づく段階的な対応を行うこととしている。

また、所有者による危険空き家の除却を支援するため、危険な空家除却事業費補助金を運用し、令和6年度は3件、令和5年度は8件を交付。危険空き家の減少に一定の効果を発揮しているものと考えている。

さらに、空き家の利活用促進に向けて空き家バンク制度を運用しており、本日現在、空き家バンク2件、

土地バンク1件、合計3件が町ホームページに登録されており、今年度に入り2件の成約となっている。活用できる空き家を移住希望者や若い世代の住まいとしてつなげる重要な施策であり、今後も登録件数の増加とマッチングの強化に努めていく。

また、定住促進を目的とした空家再建築奨励金を令和5年12月より開始。6年度は2件を交付。若い世代や移住希望者の住宅取得を後押しする制度として一定の成果を上げている。今後も空き家バンクと連動した周知や利活用促進に努めていく。

空き家対策の実務において大きな課題の一つが所有者不明の問題であるが町では一つひとつの事案に担当職員が当事者と真摯に向き合い、信頼関係を構築しながら、解決に向け丁寧に対応しており、覚書の締結は考えていない。

町行政の基本計画や事業計画とコンサル（コンサルタント企業）の関係性について

江口 正勝

議員

日本のほとんどの自治体が、その町の未来の行政計画や事業計画作成にコンサルの専門的な知識や技術や経験を活かした提案やアドバイスを受けているという実態がある。

大町町の場合はどうか。町の地域特性を考慮した提言を受けられているのか。また、コンサルとの距離感は適正か。

1 コンサルの役割をどう捉えているか。

2 町発注の計画案や事業計画に、コンサルはどの位関わっているのか。

3 事業の積算は誰がやっているのか。いわゆる「積算士」はいるのか。また、コンサル提案の積算の正当性や妥当性をチェックできる人材はいるのか。

4 地域の特性に合致した自前の行政計画や事業計画をつくる考えはあるか。職員の知識・技術・経験アッ

プにつながる取り組みは行われているか。

農林建設課長

1 あくま

で町が計画主体であり、コンサルタント業者は発注、契約に基づく補完的な役割と捉えている。

2 令和6年度は、設計や計画策定で十数件程度の発注、契約を行っている。

3 積算士はいない。土木関係については、積算システムを導入し、設計・積算を行い、単価がない特殊な工事などは、複数社の見積りを徴取し、その平均値を採用し、積算を行っている。大規模、また特殊な工事は積算を公の法人に発注することもある。

事業計画等のソフト事業についても標準単価等がないため、複数社から見積りを徴取し、通常その平均値を採用し、積算を行っている。また、町が作成した業務仕様書に基づき、入札やプロポーザル方式により価格の比較、内容の審査を行い、正当性及び妥当性を確保していると考えている。

4 町の特性等を考慮し、

職員が作成した仕様書による発注なので、コンサル業者はそれを補完する役割と捉えており、あくまで自前の行政計画や事業計画であると考えている。

職員の知識や技術、経験のアップについては、国や県が行う説明会、研修会にも参加はしているが、実際の業務を通じて必要な知識の向上、スキルを経験する、いわゆるOJTというところが最も効果的と考えており、そういう職場の体制づくりに努めていきたい。

二度と過ちを繰り返さないために、今こそ公益通報窓口の設置が必要ではないか！

議員

自治体内における首長や幹部職員の不祥事やハラスメントの報道が絶えない。大町でも、町のイメージを損なう「事件」が発生。改めて庁外を含む窓口設置を要求したい。

1 町のコンプライアンス遵守とハラスメント防止の仕組みと内容は、

2 それが機能してないの

だから、今こそ庁内と庁外に公益通報窓口を設置すべきでは。

3 窓口の設置は、「301人以上の事業所」が義務付けられているが、大町はその数に満たないからやらないという考えか。やらないのなら、それに代わる有効な代替え案はあるのか。

総務課長

1 本町では、

大町町コンプライアンス方針及び大町町職場におけるハラスメントの防止に関する規程を策定しており、職員に周知をし、実施している。コンプライアンス方針に関する内容については、職員一人ひとりが毎月セルフチェックを行った結果を総務課で集約し、管理している。

ハラスメント防止に関しては総務課を窓口として相談、申出を受け付けている。

2、3 議員は今般の事件発生を受け、公益通報窓口、特に外部への設置が必要と言われるが、公益通報窓口の未設置と事件の発生には関連性があるとは判断できないし、一定の財源も

必要になるので、前回も申し上げたとおり、現段階での設置の予定はない。

職員一人ひとりがコンプライアンスチェックの実施を徹底することにより、毎月の自分自身のセルフチェックの中で、「やらなければならぬことをやる」「やってはいけないことはやらない」「自分の尺度で判断しない」ということの重要性を醸成していきたい。

ボタ山わんぱく公園の有効活用について

議員

ボタ山わんぱく公園が造成されて久しいが、果たして有効活用されているのか。有効活用のアイデアを町民から募り、改善を図る必要があると思うが、町の対応は。

1 公園の利用者は。

2 公園の維持管理費は。

3 利用者が少ない理由は何か。

4 利用者を増やすために町が考えていることは。運動場の整備や日陰スペースの設置などの利用者目線の

改善策はあるのか。

農林建設課長

1 令和6

年度が年間で5335人、月平均で445人、1日平均で17・6人となる。

2 令和6年度の決算ベースで人件費、消耗品や光熱水費、役務費、浄化槽や遊具の保守点検等委託料などの固定経費の総額は743万9840円となっている。

3 近年の猛暑により、夏場の利用は以前と比べ減少している。さらに多くの方に利用してもらえよう、日陰スペースやベンチの設置など、休憩できる箇所の増設などを検討したい。

4 定例的に行っているイベントは元旦ウォークのみだが、現在、町内の民間からのイベントの提案等もある。本公園は、災害ごみの一時集積場としても活用した。また、ドクターヘリの発着など、町民の安心・安全の面でも重要な施設であると考えている。

町の文化財に指定されていない有形物の保護について

早田 康成

議員 文化財に関する件については、昨年、一般質問で伺ったところであるが、日本文化の継承のため再度質問するものである。

「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成30年の通常国会において成立している。

当該法律の趣旨とすると、ころは「過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地の貴重な文化財の減失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財を町づくりに活かしつつ、地域社会総がかかりで取り組んで行くことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力強化を図る。」と示されている。

このことから、文化財保護法の文化財の定義及び大

町町文化財保護条例から、文化財に指定されていない、文化財に準ずると考えられる有形物の保護についての考えを伺う。

明治30年（1897年）古社寺保存法を起源として、昭和4年（1929年）旧国宝保存法の変遷を経て、昭和25年（1950年）現在の文化財保護法が制定されてきた。この法律の目的は国宝級の文化財の保護に関するところ大であったが、平成30年に当該法律が改正され「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が定められた。

今回、この内容を取り上げた理由は、町民の声の中に、「過疎化、少子高齢化でこれまでの文化を継承していくこととすれば、年々資金力、体力ともに限界にあることから、今後、建造物等は消滅することに論を待たない。」と切実なる意見があったことを加味するものである。

国も全国で問題となつて

いるこの文化財等の保護について、危機感を持つての法改正と捉えられる。

地域社会総がかかりで、その継承に取り組んでいく必要があるとされていることから、大町町に存在する有形物等について、どのように考えられているか次に伺うところである。

過疎化、少子高齢化に伴う有形物の存続については、当該法の改正から、今後、町も対応策について考えていかなければならない。

そのため、次に掲げる町内の歴史的建造物等の保護については、当該法の改正内容に合致すると考えられる。

- 1 大町八幡神社、福母八幡神社の社殿及び神社境内
- 2 藤六の観音
- 3 長寿の滝をはじめとする町内に存在する石仏等
- 4 東西に昔のまま残る日本遺産旧長崎街道沿いの町内文化

以上、将来を見据えた文化意識の高揚及び町づくりについて伺う。

教育長 文化財の定義とし

て、国または地方公共団体が指定した文化財とされている。指定されていない有形物は文化財保護法、または町の文化財保護条例による保護の対象外となる。無制限に保護対象を拡大することは実効性を欠くおそれがある。例えば、文化財保護法第4条では、文化財の指定に際して、その保存や管理には必要な措置を講じることが求められているからである。以上のことは、文化財の保護に関する国の方針を反映したものであり、地方自治体としてもこの枠組みを遵守する必要がある。

大町町の文化財マップに掲載されている藤六の観音、長寿の滝をはじめとする文化財については、町の文化財に指定をしていない。この文化財は、地域の人々が主体的にお世話をされていたり、宗教色が強いものであったりする。政教分離の原理もあるので、行政が主体的に関わることは難しいと考え、町の管理からは外れている。

文化財は、その土地その土地の特色や、当時の社会情勢に依拠して、当時の人々の信仰心や願い事に基づいて祭ったり、建立したりされたものであると考える。それを今日まで地域の人がお世話をされてこられたように、主体は地域の人であると考えている。

地方自治体の文化財の登録制度についても、存するもののうち、その文化財としての価値に鑑み、保存や活用の措置が特に必要とされるものを登録できるとされている。

参考に、建造物で県の例を申し上げると、国に準じて文化財が国土の歴史的景観に寄与しているものや、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないものという、かなり厳しい基準で判定されているので、現在の町内にある文化財での登録は難しいのではと考えている。



vol.160

大町少年野球

大町少年野球は、現在、部員の募集をしています! 平日の夕方(15:00~18:00)に大町町民グラウンドで練習をしていますので、野球をやりたい、野球に興味がある小学生の皆さん、ぜひ一度見学に来てください!!

女の子も大歓迎です(*^_^*)

目指せ! 未来の侍JAPAN!!

大町少年野球保護者会会長 小ヶ倉 健太

問い合わせ 090-7152-7181 (監督・百武)

Let's enjoy
baseball!!!



「絆~kizuna~」につきましては、応募順に掲載しております。
応募から掲載までに期間が空く場合があります。

／とっておきの1枚／

わが家のアイドル

R7
2/25
生まれ

ひもり じゅいち
日守 寿一さん / 高砂
創二郎さん、佳乃さんのお子さん

毎日たくさん笑わせてくれてありがとう♡
これからも元気にすくすく育ってね!

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。
今回は令和7年3月生まれのお子さんが対象になります。掲載ご希望の方は、2月16日(月)までに①写真②保護者とお子さんの名前(ふりがな)③お子さんの生年月日④お住まいの地区名⑤メッセージ(20字以内)を記入して、メールでkikakuseisaku@town.omachi.saga.jpへ応募してください。

kids art gallery

ちびっ子ギャラリー 大町保育園

☆☆☆☆
恵方巻きおいしいな! 今年は、南南東!

左から
やまだ そうえい 山田 湊瑛さん、
ふかがわ みそら 深川 美空さん

大町編集部の 今月のひとコマ

No. 10

家族で迎える成人式: 撮影中に「広報に載せてね!」とおっしゃっていただきました。楽しいひと時を撮影できて光栄でした!

編集後記「バレンタインデー」

気付けばあっという間に2月になりました。2月は「逃げる」とよく聞きますが、本当にその通り。カレンダーを見ても、今月は4週間だけで、少し寂しいですね。そんな寂しい2月にも、心温まるイベント「バレンタインデー」があります。私は無類のチョコレート好き。某有名アイス屋さんでもダブルで「チョコ」と「チョコ系」の2つを頼みます。そのせいなのか、子どもたちも私が甘いものを食べているときに、お願いごとをすることが多いような(笑)ではここで、なぞかけをひとつ。
「本命からチョコをもらえない人」とかけて、締切間際の記事が書けない私」とときます。その心は、
「いつも義理義理(ギリギリ)で、愛(AI)が必要です。」
たまにはチョコレートを食べ、チョコうと楽になってみませんか? 日々、精進です。☺